

平成25年度第1回千葉市保健所運営協議会議事録

1 日 時：平成25年11月15日（金） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所：千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

3 出席者：

（委員）

入江康文委員長 宇留間又衛門副委員長 金子充人委員 金親 肇委員 星野恵美子委員
古賀英人委員 飯島睦子委員 藤沼照雄委員 布施貴良委員 安喰武夫委員
小田 求委員 段木和彦委員 奥井憲興委員 市原 弘委員 泉 豊彦委員
片桐秀明委員 清水葉子委員 (計 17人)

（事務局）

豊田健康部長 山口保健福祉局医監兼保健所長 本橋保健所次長 大塚技監兼
環境衛生課長 角川総務課長 澤口感染症対策課長 山本食品安全課長
佐藤総務課担当課長兼精神保健福祉室長 西村食品安全課担当課長兼市場・食鳥監視室長
小川総務課課長補佐 椎名同課総務係長 関同課主査補 峯岸同課主事
(計 13人)

4 議 題

- (1) 副委員長の選出について
- (2) 保健所の事業について
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) 副委員長の選出について
委員の互選により、宇留間委員を副委員長とすることに決定した。
- (2) 保健所の事業について
保健所の概要を山口保健所長が説明した後、各課の課長より今年度の主な事業について説明した。
事務局から説明のあと、質疑応答が行われた。
- (3) その他
健やか未来都市ちばプランについて説明した。

6 会議経過

- 事務局 (本日は22名の委員中17人名の委員が出席しており、千葉市保健所運営協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立していること、また千葉市情報公開条例第25条の規定により本会議は公開の開催であることを併せて報告)
- 豊田健康部長 (あいさつ)
- 事務局 (委員紹介及び事務局職員紹介)
- 入江委員長
こんにちは。
寒い中、出席をいただきありがとうございます。
先ほど、豊田健康部長よりお話があったように保健所の業務は多岐にわたっており、今日の会議内容も非常に多いので、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。
それでは、議題(1)「副委員長の選出」について事務局より説明をお願いします。
- 山口保健所長
副委員長につきましては、市議会議員の改選により欠員となっております。千葉市保健所運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、副委員長は委員の互選により選出することとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。
- 入江委員長
どなたか推薦の方はいらっしゃいますか。
- 藤沼委員
これまで当協議会の副委員長は、市議会議長にお願いして参りましたので、今回も副委員長には宇留間委員にお願いしてはいかがでしょうか。
- 入江委員長
ただいま、宇留間委員を推薦されましたが、皆さんいかがでしょうか。

(賛成の声あり)

ありがとうございました。
それでは、宇留間委員さん、副委員長席に移動していただき、一言ご挨拶をお願いいたします。
- 宇留間副委員長
ただ今、委員の皆様にご推薦いただきました副委員長の宇留間でございます。
委員長を支えながら進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様よろ

しくお願いします。

入江委員長

なお、新たに就任された歯科医師会の金子委員、薬剤師会の金親委員につきましては、前任の方に引き続き医療安全相談窓口運営部会の委員をよろしく願いいたします。

それでは、議題（２）保健所の事業について事務局から説明をお願いいたします。

山口保健所長

保健所長の山口でございます。

先ほど、健康部長のご挨拶にありましたように、保健所は昭和２２年に新しい保健所法の制定に伴い、公衆衛生の第一線の機関として充実強化され、今日に至っております。

今日は、まず私から保健所全体の業務とその実績を簡単にご報告させていただき、後ほど、各課長からそれぞれの課で今年度取り組んでいる事業について、ご報告させていただきます。

（保健所の事業について説明）

それでは最初に、佐藤精神保健福祉室室長より、精神保健福祉法による申請・通報及び受療援助にどのように保健所が関わっているかを説明します。

佐藤精神保健福祉室
室長

（精神保健福祉法による申請・通報対応の目的や手続きの流れ、また受療援助の対応について説明した。）

山口保健所長

それでは続きまして、市内医療機関で起きました結核の集団感染について、澤口感染症対策課長より説明します。

澤口感染症対策課長

（結核の集団発生について、今年度、市内で発生した結核患者の対応の概要や接触者健康診断の進め方について説明した。）

山口保健所長

補足させていただきますと、６月に患者が発生してから検診が８月の下旬で遅いと感じるかもしれませんが、結核につきましては、非常に発育が遅いので、生体の反応を見ることになります。接触してすぐに検査しても感染しているかわからないのが結核の特徴です。したがって、８週～１０週、２か月経ってから QFT という生体の反応を見る検査をして、感染しているかどうかを確認します。結核患者が発生しても保健所がすぐに対応しないと言われてますが、このようなことがあるので、時間が経ってから検査します。

結核は非常に発育が遅くて、潜伏期が非常に長い。インフルエンザであれば、3、4日。O-157であれば、1～2週間。結核は感染しても発病するのは、6か月後であるとか2年後なので、健診も2年行います。

結核は発病するのは、1～2割、残りの8～9割は、感染しても発病しないままというのが結核の特徴です。

今、70代、80代の方は、過去結核の蔓延時期を生き延びてきた人なので、60～80%は感染者かもしれません。そういった方がお年寄りになり免疫が落ちてくると結核菌が元気になり、発病することになります。そうすると排菌して、子供や孫などの若い方に感染するという今の日本は過渡期になっています。あと、20年くらいすると感染していない方が増えてきます。

続きまして、山本食品安全課長より食品衛生法に基づく営業許可について説明します。

山本食品安全課長

(食品衛生法に基づく営業許可について許可の手順、平成24年度の実績、また今後の大型店舗の開店予定を説明した。)

山口保健所長

最後に、大塚技監兼環境衛生課長より出張理美容について及びセアカゴケグモ等の対策について説明します。

大塚環境衛生課長

(出張理美容の要綱制定までの流れ、要綱の主な概要について説明した。また本年9月の市内で確認されたセアカゴケグモについて、セアカゴケグモの概要や対応について説明した。)

山口保健所長

毒グモと言って大騒ぎしていますが、攻撃性がないので突っついたり触ったりしなければ、かまれたり毒にやられることはないのです。殺虫剤をかければすぐに死にますので、触らないことが重要です。

理美容につきましては、高齢者が増えていますので、店舗を持たないで出張することが非常に増えていますが、少しでも衛生を確保しようとしています。

以上で、保健所の主な事業について説明を終わります。

入江委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、全般にわたりご意見・ご質問等がございましたらお願いします。
安喰委員どうぞ。

安喰委員

保健所の仕事が大変だということがよくわかりました。
事業年報9ページ職員の人員配置に歯科医師、理学療法士の欄が空欄

になっており、歯の健康も大切と思うので、職員として配置したらどうか。

またセアカゴケグモについて外来種の繁殖力についてはどのくらいなのか。子供・高齢者の方が重症化になると聞いたが、学校、保育所、幼稚園等に指導・通知とか対策について伺いたい。

以上の点につきまして事務局よろしく申し上げます。

入江委員長

山口保健所長

先ほど、保健所の業務をご説明したように、保健所の業務は食品衛生、環境衛生、感染症対策でございますので、直接歯科医師、理学療法士が必要な部署ではございません。したがって、保健所の中で必要な職種として考えていません。

次にセアカゴケグモについてですが、突っついたりしなければ攻撃性はありませんし、施設の中より海岸部分の方が危険性があります。我々も通報があったあと現地を確認に行きましたが、現在のところ発見には至っておりません。したがって、現段階で高齢者の施設等に出向き説明をするような状況にはないと判断しております。

今後、発見数が多くなる等があればさらに範囲を拡大して広報活動等進めていきたいと考えております。

入江委員長

よろしいでしょうか。
では金子委員さんどうぞ。

金子委員

歯科医師会の金子でございます。

先ほど、歯科医師の質問が有りましたが、8020運動というのがあります。行政と歯科医師会がタイアップしており歯の健康ということでは十分な活動ができていると思っております。

入江委員長

ありがとうございます。
片桐委員どうぞ。

片桐委員

今、食品の表示偽装ということでいろいろ問題視されておりますが、その件について保健所の対応はありますか。

入江委員長

事務局お願いします。

山本食品安全課長

食品安全課で所管しているものには、食品衛生法に基づく表示となっております。飲食に起因する衛生上の危害を防止することが目的となっております。

今回のレストラン、食堂のメニューに対する原材料の表示については

特に対応はしておりません。不当景品類及び不当表示防止法に抵触するのではないかとということで、消費者庁が調査を進めていると聞いております。

山口保健所長 簡単に申せば、我々は食品衛生、衛生管理を指導する立場でございます。芝エビでもアルゼンチン赤エビでも衛生的に出されていれば、保健所としては問題ありません。衛生上問題があれば、我々が監視指導するということです。

入江委員長 ありがとうございます。
金子委員さんどうぞ。

金子委員 小学校で頭ジラミがあると聞いたのですが、千葉市の小学校での傾向はどうですか。

入江委員長 事務局お願いします。

山口保健所長 頭ジラミは感染症法上の届出等の対象になっていないので、保健所として正確な数字は把握できません。ただ集団発生等があれば、保健所へ通報があり、わかると思いますが、今のところ大規模な発生等の通報はありません。

入江委員長 はい。金親委員どうぞ。

金親委員 難病対策事業の中で潰瘍性大腸炎とクローン病など腸の関係の難病が増えてきているのは、検査方法の技術の進歩なのか、社会的環境等が増えてきているのか、お分かりでしたら教えていただきたい。

入江委員長 事務局お願いします。

山口保健所長 具体的な分析資料が無いので申し訳ありません。
特定疾患治療研究資料と言うのは県の資料でして受付が保健所にあるというものです。我々は受付をして県に書類を進達するという作業です。

保健所としては市民の方向けに難病相談・研修会・講習会等を開催しております。

入江委員長 潰瘍性大腸炎につきましては、専門家でも意見が分かれておりまして想定されている原因は食生活の変化とアレルギー体質が増えてきたということで、検査方法の技術が向上して発見率が高くなったというので

はなく、実際に増えてきています。しかも若い人に多いということです。
ほかに何かありますか。

奥井委員

平成 24 年度一時期かもしれませんが、食中毒が多かったように記憶
していますが、その理由はどんなものか。今年の状況はどうか教えてい
ただきたい。

山口保健所長

昨年、食中毒が多い。今年はどうかと言われますと、今年は 3 件あり
ます。3 件ともアニサキスでして、昨年のようにサルモネラ菌、その他
の病原菌による食中毒というのはまだ 1 件もございません。

我々としては、どの病原体がどうかということではなく、きちんと衛
生管理をしてほしい、して下さいということを念頭において各飲食店に
は指導しております。

自主管理も含め指導していくことが大切と考えております。

奥井委員

ありがとうございました。

海産物等が多いと思っていたので、扱っているところへは指導等行っ
ていただきたいと思います。

山口保健所長

ご指摘のとおりでございまして、魚介類、肉類等を扱っている場所へ
きちんと指導していきたいと考えております。

入江委員長

その他ご意見・ご質問ございませんか。

議題 2 についてよろしいでしょうか。

それでは議題 3 「その他」についてですが、何かございますか。

山口保健所長

お配りしましたパンフレットの中に、健康部健康支援課で本年 9 月に
策定いたしました「健やか未来都市ちばプラン」がございます。

ご紹介させていただきます。

(健やか未来都市ちばプランについて説明)

入江委員長

はい。それでは事務局からは、なにかございますか。

本橋次長

事務局からは、特にございません。

入江委員長

無いようですので、本日の会議はこれにて閉会といたします。
どうもありがとうございました。

事務局へお渡しします。

事務局

本日は委員の皆様にはご多忙のところ、長時間にわたりご審議を頂きましてありがとうございました。

今後とも、本市保健所行政の推進につきましてお力添えを頂きますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。